

任意

秩父別町

半額助成

# 带状疱疹ワクチン助成事業の開始

令和7年4月より65歳以上の節目年齢の接種が定期接種となりました。なお秩父別町では令和5年4月から町独自に带状疱疹ワクチン接種の助成を行なっています。带状疱疹の発症を予防し、また罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的とします。

## 带状疱疹とは

加齢などによって免疫が低下したときに、水痘ウイルスが再活性化することで痛みを伴う带状疱疹となる皮膚疾患です。発疹は強い痛みを伴うことがあり、中には带状疱疹神経痛等の後遺症が数カ月残ることもあります。

予防効果はワクチンの種類によって多少異なりますが、80%程度の発症予防効果が約8年あると言われています。

### 対象者

秩父別町に住民登録がある**50歳以上**の方  
〔接種日時点で満50歳以上の方〕  
かつ**定期接種対象外**の方

### ワクチンと自己負担

種類	シングロックス (不活化ワクチン)	水痘ワクチン (生ワクチン)
接種回数	2回 2か月間隔（筋肉注射）	1回 （皮下注射）
自己負担	1回につき10,000円 〔接種費用22,060円/回〕 〔助成12,060円/回〕	4,000円 〔接種費用8,860円〕 〔助成4,860円〕
発症予防効果	80~90%	50~60%
長期予防効果	8~9年	5~8年

### 接種場所

**秩父別町立診療所**（事前予約が必要です。）

（その他かかりつけ医での接種も可能です。  
ただし、**償還払い**になります。また、接種費用は病院によって異なります。自己負担額を除く額を助成いたします。  
全額を支払い後、役場で払い戻しの手続きが必要です。（詳細裏面）

# 秩父別町診療所以外での接種希望の場合

## 【申請方法】

ワクチン接種した方は接種後に役場窓口へ申請し、償還払い（後戻し）にて接種費用の助成をします。  
※町立診療所以外での接種の場合、接種費用が異なる場合があります。その場合、自己負担額を除き、不活化ワクチンの場合 12,060 円を上限、生ワクチンの場合 4,860 円を上限に助成いたします。

## 1. 希望の病院でワクチン接種

- ・ **事前**に希望の**病院へ予約**の問合せをしてください。
- ・ ワクチン接種後、いったん接種費用を全額をご負担下さい。
- ・ 次の書類を病院からもらってください。
  - ① ワクチン接種の領収書（ワクチン接種料金がわかるもの。）
  - ② ワクチン接種名、接種日がわかる書類（予診票のコピー等）

## 2. 役場窓口で償還払い（払い戻し）の申請

申請手続きの際に、次のものをご持参ください。窓口で申請書を記載いただきます。

- ① 医療機関での領収書（ワクチン接種料金がわかるもの）と
- ② ワクチン接種名、接種日がわかる書類（予診票のコピー等）
- ③ 振込先の金融機関名とその口座番号がわかるもの（本人名義）

## 3. 申請の口座へ助成

申請された翌月末までに、申請者の金融機関口座へ助成額が振り込まれます。